

JIA 関東甲信越支部長活動報告

2016年1月



支部長 上浪 寛

支部執行部からのメッセージ

6月10日～12日の第1回支部大会まで残すところあと4か月余りとなりました。「保存」「環境」「災害」「まちづくり」「国際」という5つの活動を横断したテーマとして掲げています。我々建築家や専門家と市民・行政を交えて意識を共有し議論する場を設けることで地域に根付いた建築家の役割を明らかにすること、支部委員会活動の知見を地域で共有することが大会の大きな目的です。建築単体の敷地を出て、日常業務から離れ社会性を持った活動参加の機会であり、新たなアイデアを吸収する良いチャンスです。多くの皆様のご参加をお待ち申し上げております。

会員呼び掛け文の URL

http://www.jia-kanto.org/members/wp-content/uploads/2016/02/ucec20160201_ueoacnn.pdf

スケジュールの URL

<http://www.jia-kanto.org/members/wp-content/uploads/2016/02/nia5-3uueoacnyyyyayae0126.pdf>

大会の URL <http://www.jia-kanto.org/shibu-taikai/2016/index.html>

2016年1月28日、新国立競技場公募型プロポーザルに関して（独法）日本スポーツ振興センター（JSC）理事長宛てに要望書を提出いたしました。また、1月29日には関連記事が業界紙に掲載されております。

<http://www.jia.or.jp/resources/news/000/703/0000703/3Gc151ID.pdf>

記事 URL <http://www.jia.or.jp/resources/news/000/705/0000705/IEK0JuKG.pdf>

支部長活動報告

- 7日 新国立競技場対応WGが開催される。昨年末に再コンペ審査の結果、A案に決定されたが、JIAとして要望を出すべきだとした。議論を基に上浪が案を作成しメールのやり取りで推敲し、会長に提言する。
- 11日 毎年恒例の総合資格学院祝勝会で挨拶する。今年は860名余りの建築士資格合格者が参加された。

- 12日 アクションプラン特別委員会が開催される。19日の理事会で中間報告を六鹿委員長が行う予定。
- 13日 本部総務委員会を開催する。文化庁より建築学会を通して依頼のある近現代建築物緊急重点調査事業の取扱いについて、入退会審査、災害対策積立資産運用規定及び活用について、相談活動規程について、資格制度委員会より登録建築家審査マニュアルについて、等協議する。
- 14日 正副会長会議が開催される。19日の理事会での議題について協議する。
- 15日 第8回支部大会実行委員会を開催する。支部大会は3日間あるが、それぞれの日の特性をはっきりとわかり易くする。1日目は23地域会報告会を中心に組み立て、県庁最上階の展望ラウンジパーティーを設定。2日目は支部大会としてのコアとなる日だが、シンポジウム1「歴史の中のタカラもの」、シンポジウム2「まちづくりのタカラもの」と音楽の街、高崎のタカラものを感じてもらう「ここに泉あり」上映会が続く。3日目は午前中にエクスカーション並びにコンペの現地審査、午後は音楽センター大ホールを会場として「地域のタカラを世界に繋ぐ／地域文化と建築」をテーマに、建築家内藤廣氏による基調講演、コンペ審査委員長藤村龍至氏による審査講評と講演、その後内藤、藤村両氏を交えた鼎談。その後、大会のまとめを行い、地元演奏隊による音楽で閉会とする。
- 19日 第231回JIA本部理事会が開催される。会員減少が進んでいる。正会員4,000名を切るのが真近と思っていたがとうとう4,005名となった。(全JIA会員数は5,500名)災害支援活動並びに積立資産の規程を審議する。職責委員会からの答申。建築家憲章、倫理規定、行動規範含めて各種規程類を、JIAを守る観点から見直す必要がある。団体としてのBCP(危機管理)を総務委員会で作成することを提案。登録建築家運営マニュアルについて、今年度の登録建築家登録優遇措置について承認する。アクションプラン特別委員会の六鹿委員長がアクションプランの中間報告をした。2016年JIA大阪大会の準備報告がある。5会による多様な発注方式に関する議論について、杭の工事監理ガイドラインについて報告がある。アルカシア(ARCASIAアジア建築家連合)の2018年大会を日本に誘致するか否か議論されており、5会会長会議では連携して開催の方向で話し合われたと報告がある。ケンバイ事例集を発刊。マンション修繕請負契約約款の説明。文化庁より近現代建造物緊急重点調査事業の依頼があり、建築学会を通してJIAも参加する。東京都財務局発注方式について。2016年事業計画、予算について、等。
- 20日 東京都建築士事務所協会の新年会に出席する。
- 22日 支部常任幹事会を開催する。特に支部大会の財務方針等を議論する。夕刻より新旧会長、支部長による座談会を開催する。今年は6年ぶりに本

部・支部執行部体制が刷新するという明るい話題を題材にした。多くの正会員、法人協力会員の参加があった。夜は恒例の新年会が開催され、大勢の参加者が最後まで残り、大変盛会な夕べとなった。

29日

第3回支部幹事会が開催される。2016年度支部活動方針・計画及び予算が承認された。昨年12月15日に東京都事務所協会で東京三会と東京都財務局の意見交換会が開催された。東京都発注オリパラ2施設のDB請負契約書に、アドバイザー業務受注者（基本設計者を想定）が建築士法上の工事監理業務を行うという特約条項が記載されたことは12月の支部長報告で記したが、その他に通常の財務局設計業務発注について三会に対して打診があった。新規並びに大規模プロジェクトへのプロポーザル方式の拡大並びに小規模な修繕等プロジェクトが低額で発注されていることを是正することが目的で、三会で検討し合意した内容であれば、東京都としてはそれを取り入れたい方針だ。支部幹事会で内容についての意見交換を行った結果、JIA 関東甲信越支部幹事会はこの提案内容について容認できるとした。次回東京三会建築会議で協議し三会で合意できれば早急に財務局に返答する。このように東京都財務局が建築団体に協議調整を打診してくることは今までなかったことで、三会連携の大きな成果だと思う。



支部長活動報告 2016年1月

2016年2月3日作成 上浪 寛